



ウェリントン・マネジメント・カンパニー・エルエルピーがDMG森精機<6141>株式の変更報告書を提出（保有減少）



DMG森精機<6141>について、ウェリントン・マネジメント・カンパニー・エルエルピーが3月20日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、ウェリントン・マネジメント・カンパニー・エルエルピーのDMG森精機株式保有比率は、5.21%と1.04%減少した。

報告義務発生日は、2014年3月14日。